

令和3年第4回定例会提出議案の説明資料（第2集）

議案 番号	件名	担当部課	頁
15	柏市特別職職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	総務部 人事課 給与厚生室	1
16	柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	総務部 人事課 給与厚生室	2
17	柏市会計年度任用職員給与等条例の一部を改正する条例の制定について	総務部 人事課 給与厚生室	3

議案第15号 柏市特別職職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号は、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、柏市特別職職員給与条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 特別職の職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること（第5条第2項関係）。

支給月	改正前	改正後	
		令和3年度	令和4年度以後
6月	2.225月分		2.15月分
12月	2.225月分	2.075月分	2.15月分

- 2 令和3年度分の期末手当に関する部分は令和3年12月1日から、令和4年度以後の年度分の期末手当に関する部分は令和4年4月1日から施行すること。

議案第16号 柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号は、一般職職員の期末手当の支給割合を改定するため、柏市一般職職員給与条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 一般職職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること（第21条第2項関係）。

支給月	改正前	改正後	
		令和3年度	令和4年度以後
6月	1.275月分		1.2月分
12月	1.275月分	1.125月分	1.2月分

- 2 再任用職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること（第21条第3項関係）。

支給月	改正前	改正後	
		令和3年度	令和4年度以後
6月	0.725月分		0.675月分
12月	0.725月分	0.625月分	0.675月分

- 3 令和3年度分の期末手当に関する部分は令和3年12月1日から、令和4年度以後の年度分の期末手当に関する部分は令和4年4月1日から施行すること。

議案第 17 号 柏市会計年度任用職員給与等条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第 17 号は、会計年度任用職員に令和 3 年 12 月に支給する期末手当に関する特例を定めるため、柏市会計年度任用職員給与等条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 柏市一般職職員給与条例の適用を受ける常時勤務する職員の例により期末手当を支給されるフルタイム会計年度任用職員及び準用する同条例の規定により期末手当を支給されるパートタイム会計年度任用職員に令和 3 年 12 月に支給する期末手当の支給割合は、同条例の規定にかかわらず、1.275 月分のままとすること（附則第 18 項及び第 19 項関係）。
- 2 この条例は、令和 3 年 12 月 1 日から施行すること。